

昭和二十九年十二月三日

厚生省第三回人口問題審議会第一部會議事錄

於 全國市長會館

昭和二十年十一月一日
東京市議會

人口問題審議會第三回第一部會議事速記錄

人口問題審議會第三回第一部會議事速記錄

昭和二十九年十二月三日

人口問題審議会第三回第一部會議事速記錄

昭和二十九年十二月三日

於全國市長會館

二、開
三、閉

員席事會

藤藤林石寺下錠賀石飯首

（五十音順）
井沼一
英之

田川山尾原村
藤忠豊琢武惠太敬

三郎海夫磨宏彦助省

（代）

その他の政府関係者

幹事会委員

門

委

員

事

堀種吉館田小川美本館加山森村永村前
濃

田田上山瀬口田用中田田山井瀬田

進時篤

秀清信辰健次

篤

優道直

夫三郎稔雄郎治郎雄稔文郎三雄亨養門

一代 一代 一代

以

上

午前十時三十分開会

○ 下 村 委 員 それでは開会いたします。

委員長の那須博士は今日着かれたそうで、こちらへ出るとさが得られぬようありますから、今日は永井博士におかわりを願う二とにして進行いたしたいと思います。ではどうぞ……。

○ 永井委員長代理 お手元に御配布いたしておきました人口対策委員会の特別委員会の決議案がございますが、山中博士に委員長になつていただきまして、一年余りにわたりその間月に二回は平均して集つておりましたが、その審議の結果やつと成案ができましたので、今日は山中博士の御説明を伺いまして、それが済みましたならば、同じくお手元に配布しておりますように村山知事からこれに対する追加意見をお出し願つたので、非常にお忙しい中を今日ここに間に合うようにつくつてくださしましてお送りを願つたので、続いて村山さんに大体の御説明を願う二とにいたします。今日は大体お二方の御説明で時間が一ぱいになろうと思ひます。どうぞ山

中さんからひとつ大体の御説明を願へたいと思ひます。

四

○ 山 中 委 員 委員長から御指名がございましたので、私ども人口問題研究会の方で特別委員会を組織して最近までやつて参りまして、若干中向的な結論のようなものをまとめましたそれを、当審議会の御議論の材料という意味で、ごく簡単に御説明をさせていただきます。

この人口問題審議会の方の審議のための部会の構造と、人口問題研究会の方の研究のための部会の構造とが若干違つてあります、そういう關係から私どもの仲間が一応まとめました案は、必ずしもこの審議会の第一部会の方の問題点全部を力バーすることにはなつていなかと思います。その奥はあらかじめお含みをいただきたい。人口問題研究会の第一特別委員会で今回問題にいたしましたのは、人口收容力に関する対策要綱といふのでございますが、実はこのほかにもまたこの特別委員会で扱います議題がありまして、そちらへ譲つたものもありますので、ますます食い違ひがありはしないかと存じます。

そこで二の人口収容力に関する対策要綱でござりますが、ただいま委員長から御紹介をいたしましたように、もつと早くまとまるだろうと思つたところが、案外時間を費してしまつたのであります。結果から申しますと私どもがその審議の過程で勉強したことはたくさんあるのでござりますけれども、まとまりましたところは案外何かこんなものかといふにこの審議会の皆さん方がお考えにならうようなものになつておるのぢやなかろうかと思ひます。そういうことでござりますけれども、この形での対策要綱をうくりました私どもの意図と申しますか、そこには若干われわれの委員会なりの考え方もありますので、それを最初にお聞きいたただきたいと思います。

実は通常の二二、二三対策要綱と二二、二三のものでありますと、比較的簡単な前文がありまして対策がすぐ出て来る、そしては錄文書のような形でなぜその二二、二三の対策を立てたかと二二、二三説明が追加されるのが通常の形式のようですが、わざとその形式に従いませんで、この対策案に比較してやや長い前文をつけまし

た。そして特別な資料的なものはつけ加えないで第二の部分で対策を述べるという形をとりました。二の二とは人口収容力の問題を考える場合に、対策として出て来るものに対してなぜそのような対策を立てるかと、う前提の方が私どもにとりまして非常に重要である。むしろその前提を理解していただき二との方が、人口政策というようなものをかりに考える場合には何とかに重要である。二の二のような考え方を持つたものですから、最初にやや冗長の感じがなきにしもあらずと思ひますし、あるいは、また御列席の皆さん方にはもうわかり切つたようなことではありますけれども、それを述べたわけであります。人口の収容力の問題につきましては、もちろん國家の政策として経済政策を非常に注意深く立てなければならぬことも事実でありますけれども、人口現象と、うものは個々人の生活の中から出て参る部分が非常に多いので、その部分の国民の理解と、うものが前提として成立いたしませんと、国の経済政策において非常な努力をいたしましてもしょつちゆうあとから問題に追いかかれられるのではないか、う感じが強くいたしたからでございます。

それからもう一つ、これは私どもの委員会の第一中間報告というものがござりますが、そこでもうすでに見てしまつたことなんですが、最近の日本の人口の増加といふものは、従来の日本の人口の増加と同じような増加のように見えるにもかかわらず、その中身を見ますと著しい変化が現われておる。従つてその変化を十分に考えさせんとこれに対する人口対策というようなものもできなゝのではなかろうか、どういう考え方もありましたので、その人口の現状の分析を特に前にあげた次第であります。

そこでその人口の現状の分析でございますが、大体一二二でごく簡略にまとめましたことは、いわば理論に属する部分はできるだけ省いて、実証的に具体的なデータによつて示されるような理論の部分だけを一二にあげた、こういう二とに努力をいたしました。そのような結果としてこの刷り物のおしまいの方にたくさんありますような図表が材料として非常に重要な意味を持つことになるわけであります。前文は大体この図表に示されておる事実を説明するという形になつております。この前

文の部分で取上げました点は、五ページの(1)と(2)と(3)と六ページの(2)と(3)と
ころ、それから十ページの(3)と(4)と(5)に大きくわけましたように大体三点にわ
かれで事実を述べています。その第一点はいわゆる人口動態と申しますか、結婚と
死亡と出生に関する最近の人口の現象内で見られる変化、特別にわれわれに対して
重要であると考えられた意味、それをあげておきます。それから第二にはその
ような部分的な結婚、死亡、出生というような動きを前提にいたしまして全体とし
ての人口の動きを眺めてみた場合に、それとこれを収容すべき産業の動きとの間に
どのような関係があるであろうかと(3)を見てみたわけであります。それから
第三の点は、このような全体としての人口の動きといふものを他の角度から見直し
ますと、従来のような人口増加の型と違つた日本の人口の現象としては非常に新し
い人口の型が生れて来る二点が考えられますので、またそれが人口に対する収容力
対策の面から重要であると考えられましたので、人口の型の変化を第三点にあげた
わけであります。

そこで第二、第二、第三にわけました点であります。私どものこの研究会内部における委員会の方は人口と廣く申しました経済との関係を考えることを主たる分担事項にしております。関係上、人口の動きといふものにつきましてもできるだけ経済と関係のある側面から見て行きたいということで、一番経済の動きと人口とに関係があり、景気変動の指標などにも使われるのが結婚なんであります。そこでまず結婚が現在のわれわれの人口現象の中でどのように動いておるであろうか。ということを最初に見てみたわけであります。これは若干の変化が見られるのでありますけれども、その変化はあまり大きな変化ではございませんし、かつこれを中和するような新しい変化がその後また出て来ておる。つまり一時結婚年令が早くなつた。申すまでもなく婚姻年令の期間の長さが出生ということには確実に影響を持ちますので、重要な問題であるわけでありますが、初婚年令で調べますと初めちよつと結婚年令が若くなりかけた氣味があつたのであります。必ずしもそう断定できないような事実があつた。これは十七ページにあります第一図で大体見つれるので

あります。

そこでその次に今度は出生と死亡の方に入つてみたわけですが、出生と死亡の状態を昭和九—十一年の平均の出生率、死亡率に比べると、かつてわれわれが想像し得なかつたように両方とも非常に減つて来ておるといふことが私どものまず第一に注目した点であります。そして多産多死の人口増加からどうも少産少死という人口増加にかわつて来たように見えるといふことが十八ページの第二図で見られるわけであります。

そこでこのよろな出生の減少、死亡率の減少でありますか、これが経済的な動きの方から見るとどういうよろなかかわりが見られるかといふことで、まず死亡の減少の方から見てみたわけであります。死亡の減少は、生活水準が上昇するとわれわれの生活環境も改善されますので、生活水準とともに死亡率が減るであろうということは一般的に考えられ得ることでありますか、生活水準を示します数字は得られません。ただ消費水準に関する数字がありまますので、その消費水準と死亡率の減少の状況とを比

べて見ますると、明らかに最近は消費の水準が昭和二十二年ころから回復して来ておりまして、その回復期と重なり合つて死亡率の減少が現われておる。ですからそれだけを見ますると、あたかもわれわれの消費水準の回復と、うものが死亡率の減少といふことに有力に関係しておるかのごとくに見えるわけであります。ところが昭和九一一年ごろの消費水準といふものと比較をしてみますとどうもそばかりは云えない。と申しますことは、私どもの消費水準といふものは皆さん方もうすでに御承知のように、農村においては両年ほど前から昭和九一一年の平均よりも上になつておりますが、都市の消費水準の方は昨年の審議院の白書で大体パーバーに近づく、全体の平均として昨年あたりで昭和九一一年のレベルになつて来ておるというようなくらいでありますて、もし昭和九一一年の消費水準の高さと、いうことを問題にするなら、昭和九一一年に今日のわれわれの低い死亡率があるのでしたら、消費水準の回復と死亡率の減少と、うことが明らかに密接に関係があるよう考えられやすいのですけれども、昭和九一一年の死亡率というも

のは第三図にございますように非常に高かつた。そしてこの全体の死亡の減少というものを平均で見ないで産業部門別に見てみると、そこにも二の死亡率の減少というものがいろいろな経済的な条件とか、産業的な条件とかかわりが少いということがわかるのでありますて、その点は二十ページの第四図をぶらんいただくと便利であります。つまり大都市、中都市、小都市、地方都市、農村というものの年次別、地域別の普通死亡率というものを見てみると、平行線を描いてずっと来ておりまして、地域差というものをあまり示しておりません。なお第五図をぶらんいただきますと、これは昭和二十八年の農村と大都市の工員世帯における死亡率なのであります。左側が統計を加工せずにいきなり見ました粗率でありますて、一方はこれを標準化いたしたものであります。粗率で見ますと農民と工員の場合とでやや違うようありますけれども、標準化いたしますとほとんど違わないのです。それからもしわれわれの消費水準の上昇が生活水準の上昇ということになり、従つて死亡率の減少ということを急激にもたらしたのであるとしますと、病気が減つた

ということでもないとどうもりくつが合わないような気がするのですが、どうも最近のわが国の実情では病氣にかかる者が減つたために死ぬ割合が減つて来たというふうには見にくいやうな他の事情があるのです。それはセーページの方に因表でなしに若干の数字をあげておきました。つまり二二では結核の数字をあげたのですが、ただこれは死亡率の数字のようだ昭和九一十一年ころからの統一した統計表がございませんので、たまたま死亡率のようだ断定を下し得る材料ではないと云わなければならぬと思ひます。しかしいろいろの官庁報告その他を利用して考えてみましても病人はふえておる。けれども死亡は減つた。だから生活水準がうんとよくなつたのでそれで死亡が減つたということは、この点からも考え方られないのではないか、と同時にわれわれは死亡率の減少を大いに喜ばれなければならないのですけれども、わが国の死亡率の減少の背後には二のよだな非常に廣汎な病患者の増大という傾向がひそんでおるのではないかということを考える必要があるという意味で、二の奥を一応二二へあげておいたわけあります。

そこでこの死亡の現象と、いうものに対しまして出生の方を見るとどうであろうか
ということであります。出生の方を見ますると、この方は死亡の場合と違いまし
て非常に総体観察が無理であることが見出されるのであります。つまり子供
の生れます状況が産業部門別にも違うし、それからまた一つの産業部門の中に入り
ましても、その中の部門々々でまた違つておるという事実が見出されるのであり
ます。従来におきましても日本の人口増加をになう中心は農村であると云われてお
つたわけでありまして、この点は現在でもかわつておりませんけれども、その農村
の中をさうに細分してみますと——二十二ページの第六図、これは經營規模別の出
生の率を、全国の全体の調査ではございませんでサンプル調査の結果ですが、ほか
に利用し得る材料がございませんので、これをここにあけたのであります。これ
によりますと、代表的な米作村においては一番低いところが一町から二町くらいの
わが国では比較的代表と考えられる專業農家で、これより大きくなつて参りまする
と出生の率が割合に高えて来る。ところがそれよりも小さい——比較的に小さい規

模ですかから米作村としてはおそらく専業農家ではあり得ないのじやないかと思うのですが、そういうところへ参りますと、今度はまた出生率が山をして高くなる。ところがもつと小さい、全体が小さい規模の中にあるような零細農村を見ますと、かえつてそこでは出生率というものはそれほど高くなないことを見られるわけです。それから御承知のような岡山県の興除村で調べたわけではありますと、いわゆる近代化農村というものを見てみますと、出生率が全体として非常に低いところにあるのでありますて、従つて規模の大小はあまり影響して参りませんで、つまり出生の抑制がかなり近代的な意味で行われているのではないかと十分に察せられるような現象を示しております。

それからまた農業を離れまして都市的な生活に入つてみると、第七図にござりますが、こゝでは昭和十五年と昭和二十七年の農林漁業者、商工業者、労働者、俸給生活者というふうにわけまして、産業上の相違あるいはその産業内部における地位の相違によつて出生現象がどうなつておるかということを見るわけがありますが、

これによりますとやはり農林漁業の方は生涯の出生率が高うございます。それに対しまして都市的な線にある右側の三つの方は大体同じ高さであります。斜線のあるのが十五年ですが、商工業者といふのは昭和十五年と二十七年とほとんどかわりませんけれども、労働者並びに俸給生活者の方になりますと、明らかに最近になりますから出生が減つておることが見られるわけであります。右の部分で見ますと左から農林漁業者、商工業者、労働者、俸給生活者と、ちょうど一つの斜線が書けるような形で出生の数が違つておるということがわかるわけであります。なお大都市、中都市、小都市、地方都市、農村といふものについて調べました図が第八図にござりますが、ここでも先ほどの死亡率と違いまして、初めの方大正十四年から昭和五年のところは相当の喰い違いがござりますけれどもかなり似通つておりますが、昭和十年—二十五年の右の方の斜線を見ますと図の中で相当の開きが見られる。これらいろいろな具体的なデータから考えまして、出生の方は全体の経済の動きということとも関係があるけれども、わが国の産業構造の非常に複雑なことを反映し

て農村では割合に全体として高い。ところがその同じ農村でも専業農家というものの中できなりの相違がある。それから農村から脱落しそうになつておる農家でまた違がある。それからわざかに見られます近代化農村といふところになると都市的な出生現象が見られる。今度は都市に接つて参りまして、わが国で比較的大勢の人を收容しておる中小商工業者の部門を見ますと、そこでは農村に近いような出生がある。ところが俸給生活者の方になりますと明らかに出生が減つておるということが見られる。このようなこまかいことを無視いたしまして全体としての出生の動きを見ましたのは、やはり経済との関係を見る場合にあたりましていろいろと誤りを生ずるのではないかといふことを、こういうことから私ども感じたわけであります。

このような結婚と出生と死亡の三つの現象の間のジスザクな動きがあるわけでありますが、このジスザクな動きを通じて全体観察として見ますと、このへやージ以下のみのところで見ますように、わが国の人口というものはこのように出生も減つ

たと同時に死亡も減つた結果として、總体としての人口は依然として増加を続ける。
一 出生が減つたのですから人口は増加を停止するであろうと、うす想を裏切りまして、死なないということによる人口増加の形態を強く示しつつあるわけであります。それで、すでにわれわれの中間報告で見たことなんであります。年平均して大体百万人は確実にふえる。ここにもし出生の方が変化して参りますともつとこれがふえることになります。現在の出生がもうこれ以上ふえない、むしろその勢いをまだ若干続けるであろうということを前提にして考えますと、死率は確実に減少いたしましたので、生れちやつた者が死なない、ということで人口はふえるということになつて参るわけであります。でありますからこのような増加を示しておる人口と受入れ側の産業との関係を見てみますと、なるほど最近は一、これまた経済審議庁の数字をこらんいただけばわかりますように、鉱工業生産の指數のことは、昭和九一、十一年を一〇〇とした数字でありますけれども、昨年度はたしか一六〇くらになつたのじゃないかと今記憶いたしておりますが、非常なスピードで回復をし

ております。昭和九十一一年よりもあとの数字に比べますと、その回復はまだそれほどではございませんけれども、とにかく昭和九十一一年をかりに一〇〇として計算しますと、そのレベルはもうすでに突破しておる、そういう回復を示しておりますし、今日までのところでは人口のふえて参りました部分というものが曲りなりにも産業に吸収されておる、というような傾向が見えるのでありますて、これは第九回、産業別人口分布の変化というところをごらんいただけば一応その結果が示されるわけであります。(イ)は例の二の二ろ流行の第一次、第二次、第三次産業といふわけ方で、各産業部門ごとにどのように入口が吸収されたかということを、今日まで五回行われました国勢調査と昨年昭和二十八年の数字とを実数でもつて示したのでありますて、この実数を百分比にいたしましたものが二十六ペーページの第九回(イ)であります。これで見ますと、昭和二十八年の――このグラフはちょっと書きかたがへんで、第二次というところの数字が欄外に出ており、昭和二十八年の第一次のパーセンテージが消えて見えておりませんが、これはひとつお許しを願いまして、二

れで見ますると、とにかく最近のわが国の産業の構造というものは、昭和二十二年には大正九年と等しいようなところまで逆もどりをいたしましたが、昭和二十五年にはこれが大体昭和五年の産業の構造にまでもどり、さらに二十八年には昭和十五年まで来ておるとはちよつと云えないのですけれども、それに近いところまで来つております。ちょうど昭和十五年と五年の間くらいのところにあると云えればいいのではないかと思ひますが、こういうふう行つて一応の収容力を示しておるようになります。なお参考のために第九図(4)というのを入れておきました。これは最近の主要諸国の中の産業別の人口分布の比較でござりますが、これによりまして農業人口つまり第一次産業の人口が最も多く、西欧の国でありますフランスの四六年の産業別人口は第一次産業において三六%であります。わが国はまだ四五%で、今から二十年くらい前のフランスの第一次産業の人口分布よりもまだ高うございます。こういうような状況で来ておるといふこともあわせてお會みいただきたいのであり

ます。こう、こうふうにいろいろ中身の問題点はござりますけれども、とにかく最近までのところでは鉱工業生産の回復傾向と、いうものはかなり顯著であるし、また増加人口が各産業部門に一応就業しておるよう見られるわけであります。

しかしこれも總体觀察を離れて、こまかく見てみると、最近は完全失業者それから失業保険受給人員といつものが増加しつつあります。特に今年は云フレスの影響を受けまして、この数字が従来の数字と非常な格差を示すと、ここまで上つて来ておるということは、これも皆さへ方御承知の通りであります。これはちよつとグラフが第十一図と第十図が説明の方と前後いたしております。のみならず御承知のようにわが国におきましては、いわゆる潜在的失業者と考えられます就業人口が非常に多いわけであります。そしてこの潜在的失業の人口がどのくらいあるかということはいろいろ問題がありまして、最近労働省のある部門で調べたのだろうと思ひますが、どの程度まで労働省の公表数字になつておるのかよく存じませんけれども、ある研究会で聞き及びましたところでは六百万に近い潜在失業者がはじき出されるという

ようなことも云われておるのであります、まあ二百万ないし二百六十万というようなことが一応いわれております。そういう潜在失業者もあり、それから特にわが国の場合におきましては、第十図にありますように、家族従業者とかあるいは自営業者というもののパーセンテージが産業の就業人口の中で非常に高いのであります。二十八ペーペーにそのタラフがあげてございまして、日本の場合はいわゆる雇用者は三十七%にすぎませんが、英國のごときは実に産業に就業しておる人の九割三分近くがこのいわゆる給与所得者、雇用者であるという形になつております。アメリカはややこれに劣りますが、それでも八割二分かたがたであるということで日本の倍以上のパーセンテージを占めております。またわが国では家族従業者が三割七分ほどであるが、イギリスなどでは家族従業者というのはもうパーセンテージにしてあげ得ないほどの小さな比率しか占めておりません。これらの家族従業者とか独立自営業者でありますと、實にいろいろの問題を含んでおるのであります、これらが果して近代的な意味での就業の機会となつておるかどうかということは、すでにいろいろ

の機会にわが国で問題になつておるとこゝであります。でありますから、やはり現在の人口の総体の動きといふものと産業の動きといふものを見てみると、明らかにそこにはアンバランスが発生していると考えなければなりな。そしてそのアンバランスといふものは、一方におきまして人口の増加といふものが出生に依存しないものだけに確定なる人口増加といふものに置きかえられたのに対して、経済の方は今度は逆に今度の戦争を境にして非常に低いところに落つこつてしまつた。でありますからこれは人口過剰とも云えますし、産業過小とも云えるのでありますけれども、過剰過小の問題は相対的な問題として考えなければならぬと思ひますけれども、少くともそのようなアンバランスが生れておるということは否定することができない。のみならず本日の朝日新聞によりますと、審議院の計算しました昭和四十年度だからの産業規模の推算がございましたが、あの推算の基礎といふものはいろいろ問題だらうと思うのですが、一応従来の線を拡大して予測を一予測じやありません、一つの推測であります、推測としてみた限りでは私どもとしてはわが国の産業規

模の拡大といふものをそぞう樂觀することはできな。一方人口の方は生れて死なないために生産年令の人口となつてふえて来る、今後ふえることが確實にわかつておる人口増加部分とその中心は生産年令の人口である。だからこれは食糧を与えると、いう形で問題に対処すべきではなくして、就業という形で問題に対処しなければならない。それなのに産業の方ははたしてそれだけの就業の棧会を近代的な意味で与え得るかどうか疑問である、こういうことになるのでありますて、最近これは方々で使われておりますが、私どもの委員会の中間報告で計算いたしたのでありますけれども、大体昭和二十五年から四十年までの十五年間に年平均七十五万位の要就業人口ができて、そのうちの約半数ぐらいしかわが国の從来の經濟規模の發展の能カでは就業に收容し得ないのでないかと、う悲觀的な結論が出て来るわけであります。これはもちろん先ほどから繰返します潜在的失業といふような数字は別に除いて考えたわけでありますので、問題は一層深刻である、こういうように云えるのではないかと思ひます。

もう一つ最後に、十ページの人口の型の変化の問題でございますが、ここにも注目すべき変化が現れておるのでございまして、日本の人口というものの型を年令別に書いてみると、従来は生れました子供がだんだんと年をとるにつれて死んで行くといふことで、グラフにいたしますと末広がリの図表が書けるわけであります。

それは三十ページ以後の第十二回以下に見ておりますが、大正九年から昭和十年までの十五年間には、黒い線で書きました山型がだんだん裾広がりにふえまして、昭和十年の点線のところになります。また昭和十年の点線のところを黒くしまして、それから昭和二十五年までの十五年にどういうふうになつたかと二つを三十分の一シの(回)でもつて見ますと、これも前の十五年間と同じように末広がりでふえて来てあります。ところが今度は昭和二十五年の点線を黒にしましたグラフを昭和四十年の予想推測のグラフと重ね合せてみますと、ここで初めてわが国の年令構成の人口の型といふものが末っぽみの型にかわります。つまり従来は規則正しく三角形の末が広がる形で人口がふえて参りましたのが、今度は途中が急にホツとふく

らむという形で人口が減えて来るということがこれでわかるのであります。これは繰返しますように、昭和二十五年から十五年間の出生の率というものを、最近の出生率の減少を前提にして出した数字でありますから、それがもしもつと生もうといふことになりまして国民が熱心に生み出しますと、またこの予想がはずれるることは申すまでもございませんけれども、少くともわれわれが与えられました資料に基いて考えます限りにおいては——これもたしか一月ほど前に発表になつたのだと思ひますけれども、本年の前半期の出生率を前提にして一年間の出生率を予測した数字は、昨年をさらに下まわる低い出生率でありますので、形がこういうふうになるということを考へることは非常に危険な予想ではないのだというふうに考えておりま^す。このよだんな型の変化が今後十五年間に起るわけであります。イギリスについて見ますと、一八七一年に大体三角型でありましたものが一九二一年には裾つぼまりと申しますかお椀型の形に変化しております、これは約五十年間かかるおるわけであります。日本の場合は、もし二のような推移をたどるということになり

ますと、十五年間で今迄なかつた変化をたどると、二つに分けるわけであります。

これも私どもとしては注目しないわけには行かない変化であるわけであります。と申しますことは、二のような年令別の型の変化が起つて参りますと、二つに分けて、を養うために日本が持たなければならぬ産業の構造もまたおのずからかわつて参ります。それは少くとも生産年令の人口を収容するという面だけから申しましてもかわつて参りますが、同時に今度はそういうような人たちの消費財の供給部門を考えてみますと、やはり二つにも変化が起つて来るであろう。でありますから、従来のような産業の全体の規模の拡大といふことを考えたのでは、この人口増加にはこたえ得ないといつて一つのポイントが二つにも現れて来るのではないか、つまり産業の構成の内部に立ち入りまして、やはり二つの人口の型の変化にも応するようなことを考える必要があるのでないかと、二つともなるわけであります。しかもただいまイギリスとだけの比較を申し述べましたが、これが非常な短期間に行われるというところに非常にむづかしい意味を持つのではないかと考えるわけであります。

す。それから第十二回の(二)と(木)というのがおしまいのページについてあります。
これはただいまの重ねました山型のグラフを年令別の傾向線にして示したものであります。
(木)の方は百分比の表であります。

非常に簡単でありますが、このようなことを前提にして対策要綱を考えたわけであります。

対策要綱の全体といたしまして私どもが非常に重要なことは、十一ページのところにあげておきましたが、第一は合理的な就業機会の増大を中心にして経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成が必要である、これが第一点。それから第二点は生産年令の人口が激増するのはやはり山がございまして、ちょうどわれわれが寒さに向いましたときに一番風邪をひきやすいのと同じように、一やんある山を通つてしまふとそれからはふえましても割合に対応がしやすいのではないかと思いますが、こゝ数年間が非常にむずかしいところではないかと思ひます。
その数年間にについての短期的な対策と、多少遠い将来にわたつた長期的な対策とを

両方考える必要があるのではないか。それから第三には、こういうことは結局増加する人口をできるだ円満に産業に収容すると云う建前の考え方でありますけれども、不幸にしてそういうようなことを今考えることは必ずしも容易ではないわけでありまして、その点はやはり率直にむずかしいということを認めて、収容し切れない部門に対する失業対策とか社会保障的な対策と云うものも同時に初めから考える必要があるのでなかろうか。この大体三項にわかれるのであります。そこで必ずしもこの一、二、三には応しておりませんけれども第一に全体的な点の要綱を十ページにあげまして、それから産業部門別の若干の要点を十二ページから(ス)のところにあげております。それから産業部門別でない意味での若干の経済対策を十四ページ(3)にあげました。それから十五ページにはこれに追加すべき全体的な重項というものをあげておきました。

これはもうごらんをいただけばすぐわかることでございますが、第一にあげました点は、率直に申しまして私どもが与えられた課題は非常に困難であるということ

を認めざるを得ないのでありますて、試行誤謬と云うようなその都度政策ではとても危い。特に人口の増加が子供の増加ではなくして生産年令階級の人口の増加ということになりますから、これの円満な就業対策ができませんと不測の社会不安を起すということを率直に認めなければならぬのでありますて、そのためにはできるだけわれわれの人口対策という立場から見た場合の経済の発展の体制といふものが計画的、組織的であるということが必要である。それから第二には、最近までの経済回復は生産の増大ということを中心めが置かれて参りました。それはやはり戦後のインフレーションの過程においては一つの意義を持つたと思うのでありますが、單なる生産の復旧ではいけないのでありますて、経済政策の基調を合理的な就業の機会を与えるような経済規模の拡大という点に置きかえる必要があるであろう、流行の云葉で申しますと、完全雇用の増大というところに経済政策の中心点を置かなければならぬであろう、と申しますことは、ただ單なる雇用増大ではいけないのですありまして、近代的な雇用増大であるということがここで必要にならうと考えら

れるわけであります。それから第三には、現在の人口の問題はもちろん経済の方にも責任がございますけれども、また同時に人口の方にも責任なしとは申し得ないと思つております。これは変な云い方でありますけれども、とにかく人口と経済との間のアンバランスが起つておるわけでありますから、今後は経済の方から人口面を通じてアンバランスが起らぬいような経済政策を立てる必要があるということが、第三に考えられる二とではないかと思います。これは人口を増加するような、過去の人口増加の弊をもう一度繰返すような産業部門の増大は、たゞ、就業の機会がありましてもよほど考えなければいけないのではないかといふことの意味を持つわけであります。

そういうような前提の上で産業部門別に考えてみると、第一に問題になりますことは、従来の日本の人口増加を支えて参りました部分は申すまでもなく農業ではなくして都會であつたわけであります。このことが私どもが云うのではなくて、今日公平な世界の人口問題の研究者が云つてゐることであります。ぐらんはなつたと思

いますけれども、国際労働機関の桟橋誌の中で今年の春だつたかと思ひますが、コーコー
リンクラークが短い論文をあげております。その中で、日本のような国は外国貿易
を縮めちやつて、お前のところは人口がえたのだから自分のところで処理しようと
いうようなことは、従来の人口の増加を支えて来たのがそういう産業の増大である
のだからやはりそれは沒義道ではないかということを云つておりますが、そういう
ようなところからも認められておりますように、結局わが国がこれまでの増加人口
を支えましたのは第二次産業部門の拡大ということであり、しかもそれは外国貿易
と關係があつたわけであります。のみならず最近になりますと、わが国の国民の食
糧自給の問題についてすら外國貿易に依存しなければならないという戰後の変化が
起つて来ておりますので、この貿易の問題は非常に重要なことであります。ところが
御承知のように貿易といふものが通常の形で伸縮し得るような前提条件すらまだ現
在でき上つていなゝ面が相当多いわけであります。それはたゞえば、わゆる鉄の力
一テンの向う側との貿易關係もできておりませんし、また比較的に私どもの付近に

あるところの東南アジアの諸地域との間の貿易関係もまた正常なルートには乗つて
いない、あるいはガットの問題もございますけれども、とにかく貿易が伸びるとか
伸びないとかを議論する前にそういう前提的な問題をまず極力解決する必要がある
であらう、同時に従来のような輸出貿易というものをただその線だけで考えるの
でなく、今日ではもはや世界の貿易の構造もかわつて参りましたから、新しい貿易
政策を立てなければならないことは申すまでもないわけであります。

こういうような貿易関係の中で第一次から第三次までの産業を考えてみますと
第一次産業の中心は農業でありますけれども、

農業の経
営の多角化とかあるいは合理化と云ふことは、われわれから申しましてもぜひやつ
てもらわなければならぬと思ふ点でありますけれども、これは就業の機会がふえ
るということのために主張するというよりは、むしろそういうようなことが起るこ
とによつて現在農村で見られるような出生による人口の増加という面が合理化され
ることを期待したい、そういう意味でも經營の多角化、合理化ということが望まし

いわけであります。それから第三次産業を先に考えますが、わが国では第三次産業は人口が過剰になりました部分のリザーブ・ワールドになつておると、いうことがしばしば云われるのであります。日本の第三次産業の人口は国民の所得の増加に対照しない形でふえて来ておるというのが国際的に云われておるところであります。

人口の形でみますとこの部分も人口を出生の面からやしておる責任ある部門なんありますから、たといどんな見せかけの就業機会を供給する場でありますても、やはリこれを合理化するということを考えるべきであろう、そして第二次産業の発展と結びついてどうしても伸ばさなければならぬような第三次産業部門——私個人の二とを申してはなはだ恐縮でありますけれども、第三次産業という考え方は非常に難だと思うのでありますて、何かもうすこしわけて考え方にはないかと思ひますけれども、第二次産業の発展と直接結びつくような就業の機会——たとえば交通機関のごときはその代表になると思ひますし、あるいは高度化されたサービス部門というものもそれの中に入ると思ひますが、そういう部門の拡大という形で

考えるべきではないかと思ひます。それから就業機会の増加のために最も重要なのは結局第二次産業であるということは、常識がすでに結論しているところではなかろうかと思ひます。しかしこの場合にもやはり雇用の量が大きく、しかも同時に純生産物が相対的に大きく、原材料の需要への圧力が比較的に少いものがほしい。そういう産業があるのかといふことを考へざるを得ないのでありますけれども、その線でできるだけ産業の拡大を考えたいというふうに私どもとしては考へるわけであります。現在私どもの利用し得ますところのデータは、この側面についてはあまりいいものがございません。けれども昭和二十五年に出来ましたプロダクション・センサスというようなものを使つて考えますと、やはり化学工業というようなところは、基礎部門では割合に人間の喰い方が少いのですけれども、その上に乗つかるいろいろな産業ができまして、そこでは就業の機会をふやしていいるというようなものもありますので、そういう部門でも計画的に分担することが望ましいわけですが、特にここで問題になりますのは生産部門なんです。最近は心配されておりました鉄

錫の輸出などが、出血輸出だそうですが、少し心えておると、いうことあります。ああいう生産財部門が日本では非常に不経済であるということがしばしば云われておるのであります。たまたまそのようなことを立証いたしますような数字が、ただいまのアロダクション・センサスの価値付加額というのがござりますが、そのようないとを見ましても、何かそういうようなことが証明されるようあります。しかし生産財部門が国内でございますと、その上に乘つかる消費財部門が国内でありますから、現在のように外國貿易が非常に困難になつて、いる段階では、日本の産業部門別でなしに、全体としての雇用の増大、純生産額の増大をねらいますれば、決して生産財生産部門をあなたがち敬遠すべきではなかろうというようにも考えられますので、それらをあわせ含めまして、この生産業の部門的な対応の機会を考えるべきではなかろうか模様を行なうべきではなかろうかと考えるのであります。特に輸出関係につきましては、ここにはすこしこまかいことを申し上げましたが、たとえば従来日本でアラントその他工業製品で地位をすでに得つてあるようなもの、あるいは近代的な生産方式で中小企業が製造してお

る耐久消費財もございまして、自転車とかミシンというようなものを一応考へるわけであります。そういうものとか、あるいは後進国の工業化によつて出て参ります。プラント輸出と、いうようなことに關係のある事業、これはしばしば国内産業として考えられるものもござりますけれども、そういうようなものも拡大することが望ましいわけであります。ただ貿易に關しましてはいろいろ問題があるわけであります。今日では輸出が困難になつておりますので、昨年の經濟白書等に見られますような高級消費財の輸入というようなことを、関税をもつて、極力阻止するといふことをあわせて考へる必要があるのかやなかろうか。同時に国内開発といふことも十分に考へる。ある場合においては私は消費規制といふようなことも考へていひのではなかろうかと思ひます。モнстレーション・エフェクトといふようなことが起るということは、これは一般の民衆の間で起つておるのではありませんで、結構上層の生活水準を持つておる階層で起つておるのであります。それが貿易の形で輸入の増大になつておることも争われない事実なんですから、そういう点は、消

費規制と、いうようなことを、特に指導者などについては考へるべきじゃないかといふことを、これは私個人の意向を申しましてはなはだ恐縮でありますけれども、考えの中に入れまして、そう点も一応文書の中にあげておいたわけであります。

それから今度は全体としての経済の動きでありますから、問題になりますのは、結局その資本の調達が問題になるわけであります。これは現在日本では資本の蓄積が非常に困難である。各重要会社の資本構成を見ると、他人資本が非常に多く、昭和九一十一年に比べると、比較を絶するほど他人資本が多い。そうでなければ産業が営めないとということになつておる。しかも自立経済をやるのだから、資本の蓄積が非常にむずかしい。それは生産物の中から出て来るのでありますから、消費水準の向上といふことは何としてもどこかで衝突するという議論がしばしば行われております。私はそのような議論は必ずしも否定することはできないと思ひますが、とにかくその消費水準と衝突しないように対策を立てる。そのためには合理的な労使関係を保証する。それから公私の厚生施設を社会的に拡大するということは

そういう意味から申しましてもさわめて必要でありまして、ことにわが国の生活の構造というものがいろいろ問題がございまして、賃金の増加だけでは生活水準の上昇がないというような場合すう考えられますので、こういうような側面から合理的な消費の規制を考えるとともに、他方労使関係もできるだけ合理化するということは非常に必要であろうと思われるわけであります。それからまた、中小企業がわが国では今後はどうしてもふえるだろうということは確実なのであります。中小企業は、就業の場といったとしても、あるいは人口増加の面からいたしましても、問題がありますので、これをできるだけ合理化するといふことは、やはり人口の面から考えた経済政策の方からいつでも非常に重要である。こういうことからいたしまして結局やはり財政的な措置を講じて、つまり税金を吸い上げて、それを財政投融資するという必要はますます今後もあるのだろうと思ひますが、ここには最近の両三年間に経験されましたようないろいろな問題がありましても、これを何としても合理化する必要があると思ひます。ただ外資の問題は、いろいろ国内の就業増加に

役立つという点を十分考えた上でないと、これは問題が起るわけでありますから、いくら資本が足りなくとも、簡単に外資導入ということを考える二とはできないであります。あろうということを、今ちょっと説明の順序が違いましたが、一応あげておいたわけであります。

次に産業教育の問題が非常に重要なあろうと思いますので、その点をその三つの項目の一部に指摘しておきました。特にこれは通常の失業対策として一番よく行われますのは、義務教育年令の延長と老年者の退職の問題ですが、そういう点も含めまして、わが国の産業教育というものは非常に遅れておりますので、人口対策の上からいつても、十分に拡充する必要がある。それからこういうふうにいたしましても、やはり先ほど申しましたように、増加人口の吸收はなかなか困難になりますので、割当てられた社会保障、失業対策が必要であろうと思うのであります。特にわが国の場合におきましては、自営業者とか家族従業者が多くございますので、社会保障施設というものがイギリスと比べて非常にむずかしい点が多くあると思いま

すので、一層こう いう点を考えなければならぬのではなかと思ひます。

それから最後に、この就業増加をわれわれがうけとめますそのうけとめ方には、時期の上でも山がござりますので、その山のあります間はかなり彈力性をもつて、とにかくやや不合理な点があつても、できるだけ就業機会をふやすということも考え方のべきではなかろうか、その点はあまり長期対策にこだわりまして、固定的に考えない方がいいのはなかろうか。まあこれは問題を含むことでござりますけれども、やはりできるだけ就業機会をふやす彈力性のある対策を考えることも必要である。それから同時に、これは私どもにとつて非常に大事な点だと思うのであります。人口の問題はこのような人口収容力の方面からする経済力の建て直しが非常に必要であると思われるのですけれども、同時にそのような必要があるとこうことを一般社会にできるだけ理解してもらおうとすることが出発点であるように思われるのです。そこで私ども委員会はあらゆる方面からこの社会全体の人口問題に対する理解を得るような努力をして、今日までも各方面でずいぶん御努力をなさつておる

ことは十分知つておりますけれども、さうにその努力を増加して、ただひて啓蒙運動をする必要があると同時に、わが国の大学の講座内容を見ますると、人口の研究の講座を持つておる大学が少うござります。学科はありましても講座はないといふのが普通ではないかと思ひますが、そういうようなことのないよう、人口研究の普及発達も同時にはかる必要がある。それからまた第二には人口と産業との間の調節の問題は結局いわゆる適度人口の問題になると思ひますが、これは非常にむずかしい問題であります。しかしむずかしいからといって延ばすわけには参りませんので、さきるだけ実際的意味での、経済政策の実施という二つの意味での、適度人口規模の研究ということを各方面で今からすぐに始めさせていただくように希望いたします。それから就業機会をふやし産業を拡大いたしますためには、科学技術の発展といふことがこれまた不可欠でありますので、科学技術の発展もやはり極力進めていただきたいと、やや経済政策の外部にわたりますことまでもあるのでありますけれども、その経済政策の要点を考えるにあたりまして、ごく近接した二点で極めて重要な

と考えられるようなことがありますので、以上の点を二、に追加的にあげたわけであります。

それからなお、これは附帯決議案みたいなものであります。先ほど申しました人口思想の普及啓蒙という点につきまして、まず人口問題に対する理解を広め、かつ研究調査の発展に資するためには、わが国で人口問題に關係のある各方面の専門家実際家の方にお集まりをいただきまして、人口問題全国会議というようなものを何とか年次的に開き得るような道は講ぜられないものであろうか、これは御記憶の方もあると思いますが、昭和十五、六年ごろだったと思います。厚生省の主催で全国人口問題協議会というのであつたと思ひますが、ございまして、私ども非常に啓發されるところが多かつた有益の会議であつたわけであります。必ずしもそれと同趣旨といふことでもございませんけれども、そのよかつた点は何とかもう一度再現することによつて、それを人口思想の普及啓發の今までよりもっと拡大するという二との第一着手にしていただけないものであろうか。これも私どもの委員会の皆さん

の御希望でありましたので、附帯決議案としてそういうものをつけたのであります。

どうも、あまり説明が上手でございませんでしたが、説明不足のございました点は文書をふらんにいただければ大体わかつていただけると思いますし、ここには私どもの特別委員会に御関係になつております委員方もおられますので、また何か足りない点がありましたら、御追加がいたければ幸いと存ります。それからまた、統計作業の技術的な問題は、やはりここにおいての本多さんに非常に御迷惑を願いますして、やつていただいたことがありますので、私よりもかえつて本多さんの方が、御質問でもありましたら、むしろ的確な御説明ができるのではないかと思ひます。これで一応終ります。

○ 永井委員長代理 ありがとうございました。御質問を承ります前に、村山さんから、追加御意見についての大体の御説明を伺つておきたいと思ひます。

○ 村山委員 私、この人口問題研究会の御決議が、この委員会での御審議の原案になることと考えますので、この案につけ加えてお考えをいただきたいといふことを

ら、大体この御決議のよきな形にして持つて参つたのであります。私どものニ、で
申したいと思ひますことは、第一回目の本会議のときに申し上げましたあとで、
「わが国人口政策において地域的考慮の必要なるかえん」という印刷物にして皆様
にもごらんをいただいておる事柄でござりまするが、現在の人口問題、特にその收
容力の問題を考えまして、その結論を出して参りまするのに、どうしても今までの
都市と農村と、う考え方のほかに、地域的な人口收容力と申しますか、所得と申し
ますか、購買力と申しますか、彈力性に非常なる偏差がある。この問題を考慮に入
れなければ適当なる解決策は出ないのではないか、さように考えておりまする
ので、この事柄につきましてもあわせてお考をいたさたいと存じまして、それを
この決議案に似た形に書き直して持つて参つたよきな次第でござります。

わが国の人口が昭和二十年から二十五年までに一五・六%ふえたといふように承
知いたしておりますが、問題は、その際に東京都で八%ふえたのから、山梨、
長野、奈良でマイナスになつて減つておるといふ現象が現実に現れておると、うこ

とがわれわれの考え方ではな、問題ではないか、さよう存じておる次第でござりまするが、この非常な差と、うものは、これはもちろん人口の自然増減ではなく、社会的な動きである。しかもそれは結局人口の收容力——先ほど山中先生も申されましたように、現実には第二次産業が立地して、るか、いかと、いう二とによりまして、現在の地域的な人口收容力と、うものに非常な差があり、それに基いて人口の流動が行われておると、う現象が起つておる次第でございます。従いまして第一次産業人口で第二次産業人口を割りましたものを、全国で見ますと、百に対し、四五、八といふ一次産業に対する二次産業の割合でありまするが、これも東京の五五六・九から鹿児島の一〇・八と、うところまでの非常に大きな開きがございます。そうしてこれは前に差上げました表の中には、經濟審議庁で調べました各県別の表を順次に並べてござりまするが、三の一次人口と二次人口との比率と、人口当りの県民分配所得の比率と、うものの順序が、まったく符号したように、一番からびりのところまでほとんど同じ順序になつております。その二とは結局、現在の日本の現状において、第二次産業が

非常に偏在しておる。農業地帯といわれるところは、結局農業が盛んなのではなくて、二次産業がなゝ地帯のことと農業地帯といつておる。その地域におきましては、人口当りの分配所得がきわめて低位にあるという現象を表わしておるのでござります。そのことによるところの人口の非常な社会的移動が行われておる、これが現状であると考えるのでござります。そのことによつてどういう支障が起つておるかということにつきましては、ここでは三の要綱の方に書いておるのでござりますが、結局産業の偏在による所得の地域差といふことは、経済的に見ますれば購買力の偏在と、うことになつて現われておる次第でございまして、その点から見まして、現在も国内市場は非常に狭隘でござりまするが、将来の日本経済の自立といふことを考えましても、非常に購買力の低い地域を残しておへと適当であるかどうか、またこのことは社会政策的な問題といったしましても重要な問題であると存ずるのでござります。一面政治的な面から申しましても、この所得、購買力の非常なる偏在と、うことが現在の地方財政の非常なる不均衡となつて現れておる次第でございます。この前のときにも申し上

げましたし、書類にも書いてありまするが、現在その県が国からもらつておりまする交付税、補助金と、その県の人たちが出してありまする国税と、その県の政府が得ますところの専売益金を加えたものとを比較してみますると、県がもらつてある方が多いと、いう県が非常にたくさんございます。私の今あります東北の六つの県なとは全部さようでございまして、市町村のことをいわないで、県だけが国から毎年もらつておりまするものが、出してありまする全部の国税とまた全部の専売益金よりも多いという現象でござります。こんな問題は税制の改正では解決ができない。結局その地域の租税負担力を均やす、所得を均やす、その二とのために産業の配分を切りかえるという問題から出発をしなければならないのではないかと考える次第でござります。これは現在第二次産業の非常に少いために平均所得の少ない地域の、購買力なし、租税力の低いことによるいろいろの支障について申し上げたのでございますが、一画、古くから申されておりますように、大都市の地域における人口の過剰、そのための厚生施設の不十分というような問題も非常に見のがすことのでき

な問題でござりまするし、一面工業立地の問題といったとしても、工業用水の問題、工業用地の問題、それらの点についていろいろの支障が起つて来ておる。一面現在において二次産業の発達しておらぬ地域においては、いまだ開発されざる地下資源が豊富に存在いたしますというものが現状でござります。こういう点を考えてみた場合におきまして、人口政策以外のいろいろの要素から考えましてもさうでござりますが、特に人口収容力という点から考えまして、現在最も人口収容力の低い地域、しかしながらその地域におきましてひとたび開発を行なうならば、人口収容力が非常に将来は出て来る潜在的な力は持つておる、こういう地域を開発をして行くという問題は、單に国内において大いに産業を発達せしむべきである、特に二次産業を発達せしむべきであると、う点は賛成でありまするが、さうにその中におきまして現在特別に非常に大きな国内の矛盾を生じておりますところの二次産業の偏在と申しまするか、そういった問題を一つの大きな方針として取上げて行く必要があるのでなへか、これは人口問題の観点から見ても非常に重要な問題ではなへか、

さうに存じておる次第でござります。

五〇

私はこの問題につきましては、飯沼先生が会長をしておられます国土総合開発審議会の特定地域の指定の問題等のときにおきましても、これらの点を出張いたしますて、それらの点を国策の上に御採用を願つておる部面もあるわけでござりまするが、人口問題、特に人口収容力の問題を御論議をいたさます場合に、やはりこういった点につきまして、皆様の御同意を得ることができまするならば、国策としてお取上げをいたぐことができれば非常に幸いであると存じます。特に私がこの二点を強調いたしますのは、そんなことはわかつて、るから、そういうふうに当然なつて行くんじゃないかというふうに考えられるのでござりまするが、一面におきましてこれはむずかしい問題がございまして、現在の日本において非常に資本が少い、従つて当面の効果をあげるために、やはり既存の地域において二次産業を立地した方が、かかりが少くて早く効果が上るという議論がござります。私はこの議論は間違つておらないと存るのでござりますけれども、しかしながらその三年なり五

年先の最小の資本による最大の効果と、いうことだけを考えて、一体日本の産業立地を考えで、かじうかという場合におきまして、私はやはり、この人口政策の面から申しましても、あるいは先ほど申し上げましたような地方自治という面から申しましても、また経済の点だけから申しますならば、購買力のはなし、偏差によりまして、日本の多くの地域においてほどんど購買力のない地域を残しておくことがいいかどうか、それらいろいろの点から私はこの問題は論ぜらるべきものである、さように考えますので、人口問題の収容力の点におきましてもその見地からこの問題をお取上げいただきができますならば、目先だけの経済効果と、う議論に対しまして、一つの国家的な違つた要請を持ち出すことができるのではないか、さような考え方を持つておりますので、ここに私の案をまとめまして、御審議の御参考にしていただきたい、かようには考えた次第であります。

- 永井委員長代理 村山委員にちよつと伺いますが、この審議会では、人口の地域的再分配の問題は、広い意味における収容力の問題でありますが、特に項目を別に

しておりますので、それは国土計画などにも関連しましてその問題を特に取上げてやる方が、なお世間の注意を換起するので、その方がいいか、あるいはこの収容力の中に加えた方がよろしいか、そのへんはひとつ後日、この次の機会にでも皆さん方の御意見を伺つて、そのうちに那須君も――今聞くところによると昨日帰つて来たそうですが、今連絡がつかないで御欠席でありますが、この次からお出になると思ひますから、あわせてどういう審議の仕方――私一個の考え方としては、それを大きく取上げて、人口の地域的再配分その他国土の総合計画と、う向題、あるいはまた移民の問題もかりめて、それだけ一つ振つた方がなお世間に強く響きはしないかとも思ひますが、それは皆様方の御意見によつて御審議をして行きたいと考えます。

○ 藤田委員 先ほどの山中委員の御説明に対し二、三伺つておきたいと存じまするが、この対策要綱の題目の中に三つの問題を山中委員はあげておられる。そして経済の計画化及び産業構造の徹底した再編成と、う一番大きな問題をここに

あげておられるわけであります、そういうことになつて、第一次、第二次、第三次産業の関連性から均衡拡大と、う構想が持たれておるのだと私は思うのですが、そういう点は具体的に二の委員会としては大体出なかつたのかどうか。あわせてこれに關連して、今村山委員のいわれた総合開発というところまでつづ込まないにしても、低い生活水準で、国内の購買力を上げない限りは、各国情の貿易と、いうものはおのずから比率比率の原則に基かなければどうにもならぬ問題なんだから、拡大均衡めわせて国内の購買力の向上と、いう第一項の題目をあげられたときには、そういう議論が出て来たものだと私は思う。そういう点のいきさつなどが少し御説明願えれば非常に幸いだと思います。

○ 山 中 委 員 それは合理的な就業機会の増大という立場の中に、ただ就業すればいいのじやなくて、近代的な生活ができるような所得を意味する就業の機会、こういうつもりなんです。それで、これまで委員会の中の重要な仕事の分担になりますが、生活水準の問題というのは、われわれの方の仕事で残つて、いるのです。もう

一度今度はそれをやることになつております。収容力の問題と別に生活水準の問題
といふのがありますて、それを別にやることになつております。ですからそういう
意味で、あまりはつきり出て来ませんけれども、われわれとしては、今の大潜在失業
的な就業は困る比、う意味の中には、十分な所得を意味するような就業の機会でな
ければ、それは近代的な就業の機会とは考えたくない、と、こういう趣旨は入つてお
るわけなんです。それからもう一つの総合開発の問題と関係があるのであります。これは
正直なところ、それを無視したわけではないのですが、そういうこまかい計画まで
入つていないので、このプランというものはそこまでまだ入つておりません。そ
の点についてでは委員の中で若干の議論もあつたのですが、それをやつてあると、委
員会のまとまつた報告がちよつと出にくくなるおそれもあつた。それで要綱といふ
形です。ですから今の経済の計画化といふことは、非常に広い意味でわれわれとし
ては考えておるわけです。

○ 藤田委員

それでは、総合的な開発云々といふところまでつづきまなくて

も、第三次産業とか経済の計画化の中には、貿易の問題はすぐ出て参りますね。

○ 山 中 委 員 問題も出て来る。

○ 藤 田 委 員 問題も出て来るといふよりか、むしろその問題の方が、日本の
ような状態では主要な状態として出て来る。そうなつて来ると、国内の購買力も関
連して、この要綱の中にも出て来なければどうも、といふ考え方で御質問申しあげ
たのですが……。

○ 山 中 委 員 つまり購買力という意味での国内市場を就業機会増加のために
培養しろ、そりゃう点がどこかに出て来る必要があるのじやないか、こりう意味
ですね。その点は考へないわけではないのですけれども、生活水準の問題だけを、
一応その仕事の中身として別に与えられちやつているのです。それはこの次の問題
といふ形があるものですから、触れてないわけですが……。

○ 藤 田 委 員 私の云つておるのは、生活水準だけを云つてあるのじやない。
購買力が上るといふことになれば国内で消化される。生活水準が改善しておると、

うことでなければ、生産をいくらしたって、それが消化されなければどうにもならぬと云う問題を考えておる。

○ 山 中 委 員 ですから、就業機会ということは所得機会ということで考えるわけです。就業の機会ということは、ただ就業すればいいのじやなくて、国内でそういう所得の機会がふえる、こついう趣旨で考へるわけです。ただ今の問題からいふと、食糧輸入ですから、どうしても輸出が出ないと食糧の輸入ができなくなつてしまふ。そこが今までと非常に違つて来ちやつた。前には一応国内経済の中で曲りなりにも食糧自給だけはできていた。それが二割くらいうりなくなつています。二割といふとちかなか大きいから、そこで貿易の問題を特に持つて来たのですが、その貿易をカバーするためには、合理的な就業機会で合理的な所得をそこで保障される、それは貿易だけを考えるという意味ではもちろんないわけです。

○ 寺 尾 委 員 今先生のおっしゃつた、村山委員の御提案は別のものにしたらどうかというようなお話がありましたけれども、別のもので取上げるほどの重要な

別にもつと大きく取上げるという、それほどの問題ではないので、やはりこの第
ニ次産業の拡大、これが最も必要なことだというのが山中さんのお話の中心だった
と思うのです。そうなりますと、そのためにはどういう種類の産業を拡大するかとい
うだけでなく、今いつた地域的な問題というのも当然からんで来るわけで、やは
りそれは簡単な言葉でも、この決議案の中に入れた方が当然ではないかと、う気が
いたします。

○ 賀川委員 私、村山先生の意見に大賛成です。収容力を勉強するのだから
う、収容力を包含すべきであり、地方分散はもちろんその中に入ると思うのです。
もう一つ私は質問させていただきたいのですが、人口問題研究会の中では人口
問題ばかりをおつしやるのだけれども、その人口の内容をもつた、たとえば生産力
と云うことによく議論せられるのだけれども、日本の人口の構成能力である心理性、
サイコロジカルな研究が私は足らぬと思う。人口問題ばかりいつておつて、どんな
ところから生れて来るかと、うことを研究していないと思う。私はこの前申し上げ

た通りに、各国をまわつてみて一番新しいことでは、子供が生れないために、看護婦さんさえまつたく志願者が減つてしまい、イギリスあたりでは四年前一万五千人から看護婦の不足がある。老人ばかりで産業それ自身の運営さえ困るだろうという今まで心配されております。私は産児制限大賛成です。けれども悪いものは生まない、いいものは生んで行くと、う方針をとらなかつたら――たとえば最近の精神薄弱者の研究者によれば、日本では百人のうち四十人精神薄弱者が生れておるのだという。去年一昨年あたりの犯罪統計を見ると、刑務所に行く人が百三十八万人おる。不良少年が大体五十万人、不良少年で裁判所を通つた者が二十五万五千人、それから警察で補導を受けた者が三十八万人、こういう者に対しては断然産児制限をすべきものだと私は思うのです。しかし一部においては非常に優秀な子供が生れるので、この子供もついでに省いちやつたら、私は先に行つて日本の生産に大障害が来ると思うのです。

もう一つ私がせひ考えていただきたい点は、第三次産業の問題です。たとえば私

フイリッピンに行つて感じたことは、フイリッピンあたりでは、失業者が出来ました
うみな村に帰つちやう。日本もそうなんですが、日本は最近帰れなくなつた傾向が
ある。先ほど村山先生がおつしやつた長野県とか山梨県とかいうような地方で村の
人口が減つて来たと、いう傾向です。だが、フイリッピンあたりに行くと、失業者とい
うものは皆村に帰つてしまふ。ちょうど疎開するわけです。これがわが東洋における
特長な点であつて、村に帰ればどうにか食えると、う一つの日本の家族制度の特
長で、家族制度それ自身が社会保険法になつてゐる。この点が考えられ、この点を
うんと守らなかつたなうば、日本の不況時代における対策はできなかつたのです。私が
今度アメリカに行つてみてびっくりしたことは一九五一年、五二年、五三年の三年
間に三百万人が離村しておる。それは一つは戦争中に小麦をつくり過ぎて、その小
麦の土地が放棄されたために砂漠になつちやつた。第一次大戦のときに南北コロ
ナが砂漠になつたが、今度はテキサス、コロラド、カンサス、アリゾナ、そういつた
ところの中心になるところが砂漠になつちやつた。人間がダスト・ウインドに追わ

れて死ぬというような傾向……。村には社会保障法がないし、失業対策の保険がないし、生活保護法が完備しておらぬために、村におつては飯が食えぬから、どつと町へ三百万人も出ちやつた。アメリカは八百五十万人の農民がいるのですけれども、そのうち三百万人出ちやつた。アメリカは村の人口がうんと減つちまへました。日本にはその気風がまだ残つておりますが、これは私は非常にいいことと思つてあるのです。これを大事にしなかつたら日本の人口の収容力がうまくいかぬと思うのです。失業者が出了場合にどこへ持つて行くかと云つたら、結局村に歸つて行つて、村で世話をしてもううというようにななくちやいかな。私はこの前も申し上げた通りに、電力が進歩し天然ガスがわいて来るならば、あるは地方に石油がみつかるならば、それを利用して中小工業を基礎にする人口の配分を考えて、都市犯罪がうんとふえるというような不安な社会というものをつくらないで——私は先ほど村山先生がちよつとヒントをお与えくださいましたような考え方と同じ考え方を持つておつて、東京のような妙ないなかの集合体のようなものをつくらないで、村に人口を移

す。家族制度と云つたら悪いけれども、昔から東洋流に考へて、村で世話をすると
いう氣風が非常に残つてゐるのだから、それをさらに社会心理学的に盛り立てて、
林の中工業をやれば、私は人口収容力はあると思う。これは国土計画の中に入りますけれども、私は日本全体の石油などまだあると思つてゐるのです。南東あたり
はある。天然ガスもほつたらかしておいたらいかぬ。水などでも――ここにちよつ
と村山先生も水のことを書いておられます、私はまだ日本のような国にお
ては水は心配いらぬと思う。これは地質学的に水があるのであつて、水が三層にな
つてゐます。高い山などでは縦に掘らなゝで横に掘ればいい。たとへば最近の炭
炭田の失業者ですが、私去年もあそこに行つて云うた。これはもう世界全体の傾向
が石炭のような重いものをだんだん捨てちやつて、天然ガスとガソリンに六割は移
つちやつた。アメリカでももう石炭山はみな失業してゐるのだから、早くこれを転
換しちやつて、ケミカル・インダストリーに移らなければいかぬということを云つ
たところが、田川市の市町などは、水がないと云うのです。ところが九州大学では

水はあるといふ。どこでも水はある。日本のような雨量の多いところでは水は心配
いらない。ただ掘らないのです。それで私はそういつた国土計画を早く急いでもらつて、
水を持つて来て、石炭は石炭でもつてケミカル・インダストリーに充てる。そうや
つて地方々々で収容力を増すくふうをやらなといいかぬと思う。私は最近もアメリ
カへ行つてみて感心したことは、日本のミシンが出て行つて、デパートで売られて
ある。つまり日本人は非常に微細なことが好きなものだから、ミシンなどでもいい
ものをつくつてある。ただ材料が悪いものだから捨てられちやうのだけれども、二
れからはもうぜひそいつた精密工業をやらなくちいかぬ。またカメラでも御承知
の通りドイツたりを凌駕するほどで、米国では日本のカメラに対して非常に大き
な尊敬を払つてゐる。こういつたものをますます発展させるためには、私い子供
を生んでもらわなくちやならぬ。だからただ人口々々といふことだけ考えないで、
心理的入口、サイコロジカル・ホビュレー・ションといふものを考えてほしい。その
点について御研究があつたかどうか、私は山中先生あたりに少し教えてもらいたい。

と思うのです。

○ 永井委員長代理 私から申し上げますが、今賀川さんのおつしやるようなサイコロジカルと、いうのは、結局貧の問題じゃありませんか。

○ 賀川委員 そうです。

○ 永井委員長代理 特に近代の学者も、人口問題は人口の数の問題でなく、貧の問題といつておる通りに、特に二の人口の貧の向上については、これは寺尾さんが委員長をしてくださつておるところの部門でありますて、今移民の問題を扱つておりますが、近日続いて貧の向上の問題を——ただ数の問題だけを考えて産児制限をするというだけでは困る、何とか体力なり智力なり能力、貧の問題を中心にしていうので用意しておりますが、何しろ問題は広汎でありますて、今までの二十四年になりました審議会などは、一度に総合的な対策を立ててと、いうことではありますが、今回この審議会は恒久の棧閣でもありますし、かたがた問題を部門ごとにわけて提出するような方針を今までとつておりますから、必ず研究会の方でも御参考にな

る案をこちらへおまわしするようになつた、と思つております。それでひとつ御了承願ひたいと思ひます。

畜

○ 山 中 委 員 今賀川委員から私を名指して御注文がありましたのですが、御注文の趣旨は非常によくわかるので、今委員長のおつしやつたような趣旨で人口問題全体の中にもちろん入つて参りますが、ただ今さしあたつてわれわれの方で考えました場合には、むろどころで人口の質の問題、教育の問題というようなことに入つて参ります。それから子供が生れる場のよしあしと、うニとも多少とも考え方に入れただけれども、農村だからいいとが悪いとかと、先ほどの御趣旨のような形に云々切れるわけのものではなゝのですから、そこまではもちろん考え方せんとしたけれども、御趣旨のほどはわかつております。ただそういう趣旨であまりはつきりはこの中に出でては参つておりません。

○ 下 村 委 員 いろいろ難感といふか、私が参考に申し上げておきたいのは、一つは初めの村山委員のお話ですが、私の考えておるのは、行政のやり方、道州制

の問題が今出ているのもその一端だと思いますが、現在のありようでは、大都市へ
人が集中しておると、うほかに、大都市へ何もかも集まつて来て、籍は地方にあ
るのかもしれぬが、早い話が府県の出張所というものは今でもある。それが東京で
あちこちへ大きな家を建てたり借りたりして、そゝへ大勢の人々が地方からみなどし
としやつて来る。その中の大部分が国会へ陳情に来る。ほとんど陳情するためには
てあるようなものです。こんなことで一体日本が立つて行くかといふことで、私は
今非常に遺憾に思つておる。そうしてみなやつて来て、国会で議しておる仕事の邪
魔をしておる。来た人は帰りに日光の方々の見物にまわるのが多いのです。地方で
方々に出張所をこしらえて、そこへみなどつと来て、この旅費から何からたゞへん
な金が逃げておる。これはやはり都市集中になつておる病根の一つだらうと思う。
私は十六年新聞の方におつたのだが、新聞のサー・キューレー・ションから行くと、都市
へだんだん集中して行くということを、今度は大都市の中でも東京へだんだん集中
しておる。もとは朝日、毎日というものは大阪が中心であつた。今日では東京が中

心だ。その一番大きな原因はどこにあるかといふと、経済というものがある程度大阪が握つておつた。それを今日は、紡績とかそういうものに限らず、戦さになつて統制といふことが始まり出してから、どんな問題でも東京へ来なければ解決せぬということになつて、地方のどの会社でも事業をやつておるものでも、役所の課長なり係長のところにみな足を運ばなければいかぬということになつて、ニユース・ソースといふものは東京に移つてしまつて、地方のウエイトはなくなつてしまつた。

昔は内閣がかわることにその關係は造幣局の何だとかといふりくつをこさえて大阪へみな出かけて行つたものです。今日はどの内閣ができたつて、特に大阪に行くといふことはなくなつておる。また近ごろは大阪と東京―大阪アラス衛星都市、東京アラス衛星都市ということになつて、東京とひうだけの大都市ではない。千葉から浦和からずつと鎌倉あたりまでが東京になつて来ておる。大阪も同じことで、西宮から伊丹から尼崎みな大阪を中心にしておるのだが、特に東京では、その周囲の地域が非常に強くなつて来ておる。だから新聞など、朝刊夕刊の配達やいろいろな

点からいつても、東京中心のサー・キユレー・ションというものは非常に大きくなつて
おる。ただ東京だけの人口ではない。この附近の衛星都市を含めておる。千葉県と
いつたつて市川から船橋あたりはみな東京へやつて来る。だからその根本になつて
おる政治のとり方というものが一、アメリカではワシントンといふところは御承知
のよう非常に閑靜なところだ。スイスに行つても、ベルヌというところは國の中
心にあるけれども、それほど人口は多くはない。外国で割合に中央で多いのはフラ
ンスです。フランスはパリが中央にある。だからフランスではパリで出でている新聞
がフランス全体を大体コントロールしておるというが、フイガロでもルタンでも大
きな新聞で、大きなサー・キユレー・ションを持つておるのがパリにある。アメリカに
なると、国が大き過ぎるかもしれないが、ワシントンはああいうところであつて、ニ
ューヨークがあり、シカゴがあり、サンゼルスがあり、だんだんロー・カルに大き
なものができておる。これはステートといふものではなく、ユナイテッド・ステー
ツの關係だと思う。だからいろいろな問題がからんでおるのだが、日本のように地

理的に非常に細長い、ベルトみたいになつていて、交通も不便であつて、この細長いところで、東京の新聞が大体地方版をみなこしらえて伸びておるというのは非常にかわうた形だ。これはあまり例がないのです。ドイツだつて、バイエルンでもヴュルテンベルクでも、サクセンでも、フランクフルト・アム・マインでも、それがあるのでけれども、ドイツそのものが一つの丸い国で、日本のような細長い国じゃない。それがもとは封建です、ぶん各藩にわかれておつたにかかわらずうまくやつておつた。それが今日のようになつておる病根の一つには府県の分立といふことも考へなければならぬ。早く道州制にしなければ、日本の国全体がカリフォルニアの一つの州の中に入つてしまふくらいに、それをみなわけてはいるところに私は病根があると思う。まずその地方制度からかえなければいかぬ。イギリスあたりでも、オックスフォードでもケンブリッジでもイートンでも、ロンドンのシティから相当離れたところに置いてある。ああいうのも一つの策だというので、一橋が国立に移つたのです。慶應でも三田の大学が今の横浜の港北区へ移つてやつておる。二

れはあまり都市へ集中してはいかぬと、うような意味もかねてああ、うことをやつて来たのだから、幾分か分散する方法での策は講じておるけれども、私は足りないと思つておる。

今賀川君の云われるよう、一方で郷里へ帰農するよう、帰郷するようになることは、私ども非常に希望するのだが、ありようは、今度農地制度のかわつた結果、また相続制度のかわつた結果もあつて、そうでなくとも何か東京へ行けば食えるのじやないかといふので、次男三男坊問題が起つてあるのじやないか。要するに狭いところへ人が大勢になつて来ておるから、あらゆる問題はマセマティカルに無理になつておるのだ。私はここに藤田委員もおいでになつておるから希望を云うのだが、たとえは時計といふ仕事は、眼部その他ああゆう事業家は、今までスイスの時計に次いで日本といふことになつておつた。ところが近ごろになると、スイスの次は日本ではなくて、ほかの国がどんどん割り込んで来ておつて、今賀川委員からミシンやカメラがこうだといふことを聞いて、私は非常に意を強うしておるのだ

が、私どもの聞くところでは、どうしても間にどんどんほかが割り込んで来ておる。自分たちはその仕事を改良したい、改良しようといつて、その金を改良の方へ向けてようとする。専尙問題が起つて来て、これだけの収益があるのでから早く賃金の方にまわしてくれといふので、まとめで仕事を改善する方に向けようといふことはできなくなつて来たといふ声を私どもによく訴えて来る。株主の配当を増すといふのでもなく、重役の賞与はどうでもいいが、その仕事を始終研究し改善して行かなければならぬという方に向けるといふ問題もあるけれども、これも今云うように人口が多過ぎるので、どうかといえば人が多過ぎて、人件費が上つて行くばかりで、これではコストの下りようはない。これはほくのぐちか不平かしらぬが、そういうような希望をぼくは持つておる。

先ほど山中さんからお話になつた最後の要綱の中に、全国の会議みたゝなものを作りたいというお話をあつたが、ぼくは非常に賛成で、やつてほしいと思う。なぜやつてほしいかといふと、そういう会議をやることによつて、少くとも人口問題に対

する記事が新聞に相当出るのです。あの当時私どもは会議に出ておつて、新聞に出るのみならず、その会議の議場からすぐに愛宕山に行つて、愛宕山から放送をじたことを記憶しております。放送もすれば記事にも出る。年に一回のあの行事で、非常に人口問題というものは宣伝された。それからあの会議があるために、地方の各大学でその方面にインタレストを持つてある人がみな東京に集まつて来るというチャンスを与えてられて、全国を通じてそれに関係して研究しておるエキスピートが出て来る。それが毎年そこに来てやるというので、これは永井君や那須君など、みなその当時関係した人は記憶されておると思うが、一橋の講堂で大会をやつた二三が多かつたようには記憶しておるが、とにかくその数日間といふものは相当新聞のスペースをカバーした。それからそれを中心にして、年々これに出て来るエキスピートの数がふえて来る。紙面にも出るので、だんだんみなこの問題にインタレストを持つて来る。ましてや今日の日本は新しい領土はみな失つてしまつて、外におつた日本人まで内地に引揚けて来る。先ほど云われたように、だまつておつても百

方はやはりいふると、うのでは、そらばんはとれないのでから、いくうどうとか
こうとかいつて負け惜しみを云つてみたつて、その根底に大きな問題があるのだから
ら、私は今云つたように、せめて棧橋をもつと簡易化して整理すると、う二ことと、
そう、う問題に關してもつとエキスパートに力を入れてもらわぬと、一番大事な問
題だけれども存外みな気がつかなくなつておる。やはリ政府で力を入れてくれねば
いかぬ。もとのような人口にウエイトを置いた會議に限らないが、いろいろな二と
をして、一般に宣伝と云ふか理解を深めるといふが、何かそらう二とをやつてくれ
れない、と、この根本問題はなかなか出しにくく、うてわれわれはあきらめておれ
ない、のですから、今の山中委員のお話の中で、會議を二ことはしごくけつこう
なことだから、きょうはここに各省の方もおいでのようだから、その希望を申し添
えておきたいと思ひます。

○ 永井委員長代理 だんだん時刻も移りますが、もう那須君もすでに昨日は帰つて
おられる、そりでありますから、那須君のもとにもう一回この部会を開きまして、

その間にきょう御配付いたしました山中さんと村山さんの御説明になりました案を大事な問題でありますから、ふうんを願いまして、そんで皆さんの御意見を伺いまして、その結果、二二でまた特に起草委員会を置くように、那須君にもお話をしてもおくつもりであります。ただこの次の次の部会は、日限が、今月の半ばごろまでは、下村先生も山中先生もおさしつかえがありますので、どうしても半ば過ぎになると思うのであります。あるいは来春まで延ばした方がよろしゆうございましょうか。いかがでございましょうか。半ば過ぎでは少しおさしつかえの方も多くいらっしゃるのじやないかと思ひますが、いかがですか。

○ 賀川 委員 総選挙がございましょう。

○ 永井委員長代理 それはどういうことになりますかね。かたがた来春に延していいただきましょうか。

○ 藤林 委員 一回やつてうまゝぐあゝに結末を一応つけられますか。

○ 永井委員長代理 結末はつけられると思ひますが、十分に皆さん方に御意見を伺

「ませんと、起草委員会で起草ができた」と思うのです。

○ 藤林委員 起草委員会というものができて、やはり時日をいくつか要します
しよう。

○ 永井委員長代理 それはありますね。

○ 藤林委員 そうすると暮もだんだん押しつまりますね。

○ 永井委員長代理 どうしても起草委員会は来春にかかるのいやなかと見られま
す。ですから半ば過ぎにしても来春になりますても、起草委員会は約一月くらいか
かるのじやないかと思います。

それでは、期日のことは追つて那須さんとも御相談をしてお知らせいたします。
本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

午後零時三十分 散会

（一）